

## 第406回南国市議会定例会会議録

第5日 平成31年3月8日 金曜日

### 出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	12番 村田敦子
13番 岡崎純男	14番 小笠原治幸
15番 野村新作	16番 浜田和子
17番 浜田勉	18番 土居篤男
19番 福田佐和子	20番 西岡照夫
21番 今西忠良	

—\*—

### 欠席議員

なし

—\*—

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
<small>参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長</small> 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
参事兼企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 山田恭輔	税務課長 高野正和
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター長 高橋元和
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 横山聖二	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子

福祉事務所長	岩原富美	教育長	竹内信人
教育次長兼 学校教育課長	伊藤和幸	生涯学習課長	中村俊一
監査委員 長	細川千秋	農業委員会 長	土橋愛
事務局長		事務局局長	
消防長	小松和英		

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫	次長	公文知子
書記	門脇智哉		

＊

#### 議事日程

平成31年3月8日 金曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。1番神崎隆代議員。

〔1番 神崎隆代議員発言席〕

○1番（神崎隆代） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

初めに、地域活性化について3点お伺ひいたします。

1点目は、ふるさと納税についてです。

ネットでは、I市の18年度のふるさと納税が360億円を超える見込みであり、アマゾンのギ

フト券をプレゼントするということが話題となっております。総務省は、過度な返礼品競争の是正を目的として、2017年4月にふるさと納税の返礼品を寄附額の3割以下に抑えるよう見直しを求める通知をしましたが改善とならず、2019年6月からは規制強化が行われるようです。総務省の掲げる還元率3割以下で地場産品のみということを守らないと、寄附金控除の対象となくなってしまうということで、先ほどのI市も含めて通達を守る方向で全市町村が進んでいくと思われまます。

返礼品の還元率においては、各自治体横並びになることで今後はさらに特産品のPRに力が入るのではないのでしょうか。ふるさと納税制度を単に税制として考えているのか、地域活性化に生かそうとしているのかで取り組み方も違って来るように思います。

これまでの課長答弁では、どんなことをしても寄附金をふやすということではなく、あくまでも本市の魅力ある特産品を全国に広め、地産外商により地域経済へも貢献するよう進めているもの、また地方の中小企業はこの制度を上手に活用し販路拡大につなげていくことが重要であると考えていると言われていたことから、単なる税制として捉えておられるわけではないと思います。事業者がふるさと納税制度を足がかりとして販路を拡大し、さらに成長していつてもらえるように協力をしていくことが結果として地域活性化につながり、地域経済への貢献となると考えます。そういう意味でも、特産品の選定や参入事業者へのアドバイス等、十分に対応ができる体制が必要ではないのでしょうか。

香美市では、定住推進課のまちづくり班にふるさと納税専属の担当を置いています。地域おこし協力隊の1人と兼務の職員1人で、実質は1.5人と言っておりました。事業者と直接会って作業を見聞きしながらどのように売り出すのかを一緒に考えたり、品物の写真を撮り、掲載のお手伝いをするところもあるようです。現場に行き実際に見て、いいところを探して伝えることを大事にされています。事業者と育ってほしいという思いにあふれており、そのためには労を惜しまず時間をかけて協力をする体制をとっています。地域活性化のためには大切なことです。専属の職員を置くことに対して、南国市の今後の対応をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） ふるさと寄附の担当部署につきましては、これまでも議員の皆様より御意見をいただき検討してまいりました。各部署の業務量等を勘案しますと、現在、財政係で行っています寄附の受け入れ事務を全て移管するというのは効率的ではなく、商工観光課など関連する部署とより連携を図ることで、特産品の磨き上げや市のPR等を1部署に負担をかけることなく効率的に運用できるのではないかと考えております。

現在、複数部署の連携で、多くの者が主体的に関係することにより一担当の負担を軽減しつつ、いろんな課題の対応もスムーズになるべく運営チームを構成するよう調整しておりますので、新年度からはそういった体制で取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 運営チームが構成されることによって、ふるさと納税への取り組みも前進すると期待をいたします。よろしく願いいたします。

南国市を選んでいただいた寄附者に対する感謝を伝えるお礼状についてお聞きいたします。

南国市がお礼状としているものを見せていただきましたが、「南国市ふるさと寄附のお礼と受領証明書の送付について」という文書であり、事務的な送付状でした。これは、ちょっと残念に感じました。専属の職員がいるわけではないので仕方がない終わってはもったいないと思います。南国市の特産品を選んでいただいたことでつながった縁です。寄附者の方に、今後とも南国市の発展のために御協力をお願いしたいという気持ちを込めたお礼状を作成されることを要望いたします。今の財政課からというのではなく、南国市の紹介や興味を持ってもらえるようなPRがされた内容のものに、市長名で感謝の気持ちを伝えるお礼状を作成し、寄附者にお届けすることの効果について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 神崎議員さんから、お礼状について御指摘いただいたところでございますが、確かに本市のお礼状につきましては、お礼とともに返礼品の確認がいただけるようになった事務的なお知らせ文書のイメージが強いものとなっております。今後は、より市をPRできるようにしていきたいと考えておりますので、現在の市からの文書とは別に、議員さんから見せていただきました香美市のようなお礼状を特産品とあわせて送ってもらうなど、効果的な方法を早急に検討していきたいと思っております。貴重な御提案ありがとうございました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） ありがとうございます。お礼状は品物とともに送付することが効果的であると私も思います。市長からのものであれば、なおさらです。次も南国市を選んでいただけるように、寄附者の心をつかむ工夫をお願いいたします。

地域活性化の2点目は、南国市の歴史遺産や食などの地域資源を生かした観光振興についてお伺いいたします。

2月1日から、高知県が自然&体験キャンペーンを開始しています。南国市として、このキ

キャンペーンとの連携について、地域資源をどのように活用していくお考えかお伺いたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 現在、高知県で実施しています「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」は、これまで磨き上げてきた食や歴史に加えて、自然景観や体験メニューなどを前面に打ち出すことにより本県観光の強みを余すことなく生かそうとする取り組みであり、幅広い観光資源をキャンペーンの対象としております。

南国市のキャンペーンプログラムとしましては、西島園芸団地のフルーツ狩り、ガラス工房透千のガラスづくり体験、南国ホースパークの乗馬体験が、また体験・滞在型観光施設として県立の歴史民俗資料館がラインアップされております。

また、県ではキャンペーンの特設サイトを開設しております、オンライン旅行代理店3社と連携をしております。オンライン旅行代理店サイトに登録することでキャンペーン特設サイトに掲載される仕組みとなっており、より多くのユーザーに閲覧をしてもらえる仕組みとなっておりますので、南国市からも体験プログラムとして、歴史民俗資料館の岡豊山ガイド、西島園芸団地のイチゴ狩りなど7つの体験メニューの登録に向けて、現在事業者と調整を始めております。

あわせて、観光ガイドのコースの見直しや、今後旅行業取得予定でありますDMO協議会との連携による広域観光体験メニュー商品の造成、販売など、商品の磨き上げを行い誘客につなげたいと考えています。

また、新しい体験型コンテンツとして、ものづくり体験メニューをつくっていくということも検討していきたいと考えておりますので、このメニューについてもキャンペーンとの連携を図れるのではないかと考えております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 自然、体験という言葉のイメージからすると、もう少し南国市の自然に目を向けた取り組みがなされてもいいのかなと思います。

南国市では、西島園芸団地にレンタサイクルを置いております。利用者には土佐のまほろば地区のサイクリングマップを散策に活用してもらっているようですが、例えば、四方竹の収穫体験であったり、シトウの収穫から料理教室なども南国市のアピールとなると思いますし、斉藤牧場から見渡した壮大な景色など、地域の特性を生かした自然体験ができるコースを加えることや、イベントなどにはタンDEM自転車など、ふだん体験できないものも構えてみてはどうですか。今後の展開をお伺いたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 御提案のありました野菜の収穫体験などにつきましては、平成27年度、市内のオクラ農家の協力を得まして、観光協会がオクラ収穫体験と婚活を組み合わせたイベントを実施しております。収穫体験後は昼食でオクラを食べていただくなど、参加者からは非常に好評をいただいております。こうした農業体験などは、観光メニューとして非常に有効なものであると思いますし、地域に収穫体験等を行っている農家の方もおりますので、連携について検討していきたいと思います。

また、レンタサイクルにつきましては、現在、観光協会が市北部地域を中心としたサイクリングコースの設定を行いまして、西島園芸団地にレンタサイクルを構えておりますが、西島園芸団地への来客は車での移動がほとんどでありレンタサイクルの利用の必要性が低いことから、利用者数は現在伸び悩んでおります。そんな状況がありますので、観光協会では、観光客等の利用を促進するために、昨年JR後免駅またはその周辺にレンタサイクルのステーションを構えることができないかということで駅周辺の事業者などを中心に検討を行いましたが、現在のところ実現には至っていないという状況があります。

しかしながら、中心市街地での取り組みも始めていることから、駅周辺の範囲を広げるなど、利用者がより利用しやすい状況や魅力的なコース、メニューの紹介も含めて、レンタサイクルの導入に向けた検討は引き続き行っていきたいと考えています。

タンデム自転車につきましても、通常のものよりは安全面の確保など配慮をしなければいけない点があるかと思っておりますので、タンデム自転車の導入に向けてもその可能性についてあわせて考えていきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 南国市は、歴史遺産や自然にあふれております。今後も、さらに研究をして、南国市の魅力の発信のために頑張ってくださいと思います。

3点目は、地域包括ケアシステムの構築のために、地域の資源を生かしていく取り組みについてお伺いいたします。

初めに、地域ケア会議の開催目的と南国市と他市の地域ケア会議との違いをお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 地域ケア会議は、できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように、要介護者や要支援者の自立支援に資する効果的なケアプランの作成を目指して実施

しております。また、支援方法を共有し関係者の方向性を統一することや、介護支援専門員やサービス事業者など関係職員の資質の向上につなげることで、個別支援の事例を積み上げていくことによって地域の課題の把握から解決に結びつけることを目指すものです。

南国市では、埼玉県和光市を参考に、モデル事業として高知県やアドバイザーの協力を得て、平成23年に地域ケア会議の実践取り組みを開始しました。個別事例については、総合的な検討ができるよう、介護支援専門員、サービス事業者、専門職など多職種による検討を行っております。

地域ケア会議は、市町村によって開催回数や参加職種、会議の進行など内容が異なっております。南国市は、新規の要支援と要介護1の事例について、一人一人の自立支援を目指し支援内容を検討しておりますが、他市町村では、困難事例を対象に行うものや住宅改修を対象とするものなど、それぞれの地域に応じて実施をされております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 南国市で要介護1の認定を受けた方は、ケア会議の対象となります。ケアマネにとっては、多忙な業務の中、さらにケア会議に係るための書類の準備などがふえることとなります。このことについては、どのようにお考えですか。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 平成27年に介護保険法に地域ケア会議が位置づけられております。本市では、それ以前から早期に地域ケア会議の取り組みを開始し、他市町村からの視察も受け入れてまいりましたが、開始後一定の年数が経過したことから、地域ケア会議のあり方を再度検討することとして、本年度に県内4カ所の地域ケア会議の視察を実施しております。また、地域ケア会議について、居宅介護支援事業所に聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえて地域ケア会議の提出書類等の見直しを行っております。

今後も、介護支援専門員など関係者の御意見も踏まえて、地域ケア会議の運営を行っていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 南国市で地域ケア会議を開始して7年目ということですが、個別事例の検討を積み重ねてきた中で、浮かび上がってきた地域の課題を教えてください。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 自立支援型の地域ケア会議から把握した地域課題といたしましては、状態が改善し要支援から自立となった方が、在宅での生活を続けていくために必要な通

いの場合が必要であることや、退院後のひとり暮らしの方などに生活支援のサービスが必要であること、また見守りが必要な入浴などが課題として挙げられております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 地域ケア会議から挙げた課題から、地域づくりや政策形成へとつながったものや、今後さらに課題解決につなげていくために考えておられることをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 閉じこもりを防ぎ、介護予防につなげるために必要な通いの場としては、送迎付の介護予防型サロンごむの木の創設や、退院直後などに自宅で生活するために必要な軽度生活援助事業などを創設しております。今後はさらに、地域ケア会議で事例を積み上げていくことで把握した地域課題を関係機関で共有する地域ケア推進会議を開催することとしております。

高齢者が地域で暮らしていくために必要な施策につながるよう、地域ケア推進会議において検討・協議を進めていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 地域ケア会議の資料には、基本情報や詳細情報として個人の情報が細かく記されております。そのために、参加者に対しては守秘義務が規定されています。それはそれとしまして、名前については必ずしも全員が知ってはいなくてもはならないものではないのでしょうか。取り扱いに対して、工夫の余地はありませんか。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 地域ケア会議では、個別事例について検討を行うことから、個人情報につきましても適切な対応をとる必要があると考えております。介護保険法第115条の48の規定により、地域ケア会議においては守秘義務を課しているところでもあり、会議終了後につきましても資料の回収、廃棄を行っております。

書類の氏名等の記載につきましても、他市町村の取り扱い等も調査し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 名前のありなしでケア会議の中身としての検討に支障があるとは思えません。個人に対する支援の検討をするためだから、名前を出すのは当たり前という発想ではなく、配慮が欲しいところです。何らかの対策を考えていただきますよう、お願いいたします。

次に、南国市の認知症サポーターの現状をお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 認知症サポーターは、全国で1,100万人を超えております。南国市では、平成30年12月31日現在で、サポーターは2,523人となっております。認知症サポーター養成講座を受けた方が認知症サポーターとなりますが、その役割としては、認知症について正しい知識と理解を持ち、認知症の方やその家族を見守るなど、できる範囲で活動していただくことで、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進を目的としております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 地域における人的資源としての活用についてお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランに基づき、国では、認知症施策の強化推進として、認知症の方の支援ニーズとサポーターをつなぐ新たな仕組みづくりが検討されております。

地域包括支援センターでは、市内の企業や地域の団体、学校などで、認知症に関する基本的な知識、認知症の方への対応等について認知症サポーター養成講座を開催しており、平成29年度はJ A高知病院また南国郵便局の方などに受講していただいております。

認知症サポーターがふえることは、認知症の方が地域で暮らしやすい環境づくりにつながるものであり、認知症について理解し、地域で見守るサポーターをふやしていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 今後とも、どうかよろしくお伺いいたします。

教育行政について2点お伺いいたします。

1点目は、2020年度からの新学習指導要領の実施を見据えた英語教育の取り組みについてお聞きいたします。

現在、南国市では、JETプログラムにより派遣されたALT5名と英語が堪能な地域人材4名が英語の授業に加わり、教師とともに指導を行っているとお聞きいたしました。

御存じのように、小学校においては、2020年度から3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科が導入されます。南国市では先行実施を行っているということですが、日常的に英語によるコミュニケーションを図る機会を設けることで、児童生徒の英語力とコミュニケーション能力を向上させることや、異なる文化的背景を持つALTと生活をともにすることで、異文

化への関心と理解を深め、国際感覚を養うことにもなります。英語に触れる環境を充実させるためにも、これまでのようなかけ持ちではなく各校1名のALT配置が理想ではありますが、南国市としましてはどのような取り組みで英語教育を強化していかれるのか、お伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 2020年度からの新学習指導要領の全面実施に向けまして、神崎議員様からの御指摘のとおり、特に今回の改定のポイントでございます小学校の英語教科化につきましては、この2年間の移行期間での準備が大変重要であると認識をしております。

御質問の、南国市としての現在の取り組みの状況でございますが、ALTと外国語活動英語教科支援員そして英語推進教師の配置によります市内小学校の英語教育の推進体制の強化に現在取り組んでいるところでございます。

御存じのとおり、南国市では5名のALTを雇用しまして、そのうち1名のALTは学級数の多い大篠小学校へ、あとの4名は各中学校にそれぞれ配置し、中学校をベース校として校区内の小学校を兼務し、5名でカバーできるように取り組んでおります。

英語力に堪能な外国語活動英語教科支援員につきましては、4名雇用いたしまして、授業におけるALTと担任との調整役や授業準備の補助、さらにはALTの不在時のALTにかわる授業補助として活動を行っております。この4名につきましても、市内小学校を複数兼務し、活動を行っております。

英語推進教師につきましては、香南中学校に配置しまして、英語教育の拠点校であります香南中学校区の日章小学校、大湊小学校との英語教育の推進はもとより、市内全小学校を訪問し、主に高学年の英語科の授業を参観し、外国語科の授業づくり等について専門的知識を生かした指導、助言を行っております。

このように、教育委員会としましては、市内全体の英語教育の推進のために、専門的な外部人材の活用等も含めた効果的な体制づくりについて、現在、試行錯誤しながら取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） ALTの学校教育における役割の重要性としまして、特に初めて英語に触れる子供たちにとって、ネイティブの存在は非常に大きいと思われまます。児童一人一人がネイティブスピーカーと英語を話す機会を持てるよう、JETプログラムの地方交付税措置を活

用し、ALTの増員を図ることに対するお考えをお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほども少し申し上げましたが、現在、5名のALTが複数学校を兼務しながら全小中学校をカバーしているのが現状でございます。大篠小学校以外の小学校からは、できるだけ多くの時間ALTに来てもらい、子供たちと触れ合ってほしいという御要望をいただいているところでございまして、正直に申し上げますと、ALTの増員につきましては、事務局としても願っているところでございます。神崎議員の御指摘のとおり、ネイティブの英語をできるだけ多くヒアリングできる環境は、未来を担う子供たちへの大きな先行投資であると考えております。市内全体の英語教育の推進強化のためにも、関係機関とも御相談しながら、ALT増員等を含めた体制強化のために検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 国際化が日々進んでおります。これからの時代を担う子供たちが、学校で日常的に直接外国生まれの人と触れ合える環境を整えていただくことをお願いしたいと思っております。

教育行政の2点目は、学校における働き方改革についてお伺いいたします。

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についての答申が本年1月にありました。過重労働が指摘される教員の働き方をどう改革するのか方向性を示し、教員の負担軽減のため業務の明確化、適正化を図ることや役割分担なども示されています。

朝早くからの登校指導や、夜間、休日の見回り、児童生徒が補導されたときの対応などは、基本的には学校以外が担うべき業務としており、部活動や校内掃除、休み時間における対応などは、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務とし、給食時の対応や授業準備、学習評価や成績処理、学校行事の準備運営、進路指導などは、教師の業務だが負担軽減が可能な業務として分類されております。

これらの業務について、教育委員会は、中心となる担い手を学校教師以外のものに積極的に移行していくという視点に立って検討を行っていくわけですが、大切なことは、地域の理解と協力があってこそ教員の働き方改革は進められるということですので、このことにも配慮されながら、これからの業務の見直しについて、どのように進めていかれるのかお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 神崎議員様からの御質問にもありましたように、本年1月に中央教育審議会から答申が出されまして、その中で、学校及び教師が担う業務の明確化、適正化として、その内容が示されております。

具体的に申し上げますと、基本的には学校以外が担うべき業務。2点目は、学校の教務であるが必ずしも教師が担う必要のない業務。3点目が、教師の業務だが負担軽減が必要な業務。この大きく3点の業務内容が示されてございます。

教育委員会としましては、教職員の負担軽減という視点から、市教育委員会が主宰します研修会の回数の削減並びに行事の見直し、そして業務の効率化を図るICT利活用など、教育行政としてやらなければならない見直しを進めるとともに、本年度より全校実施となります学校支援地域本部等を活用して、御指摘がありましたように、地域の皆様の御協力を得て、学校として取り組むべきことを両輪としまして学校と行政一体となって、改革に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 高知県では、平成32年度からスタートする新学習指導要領に対応するため、段階的に全市町村で校務支援システムが導入されますが、南国市への導入はいつからとなっておりますか。導入によって、どの程度の負担軽減となるのかお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の総合型校務支援システムの導入につきましては、本年9月からの導入予定となっております。

県教育委員会では、この9月導入に向けまして、市町村教育委員会に対しましてのシステム管理者研修並びに学校管理職等への研修を実施するとの情報をお聞きしております。そのため、導入となる本年度は研修会への参加等一時的な負担をかけることにはなりますが、長期的に考えますと、このシステム導入によりまして、教職員の業務負担軽減は確実に進んでいくものと判断をしております。

既に、このシステム導入をしております県外の学校のアンケートでは、約72%の教職員が校務処理の時間短縮になったとの調査結果も出ております。具体的には、児童生徒の学籍管理を初め、出欠管理や成績管理等の一元管理が可能となりまして、事務処理の効率化と時間短縮につながり、確実に教職員の業務負担軽減につながるものと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） スクールサポートスタッフの配置やICTの活用についてはどうですか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 大篠小学校と香長中学校に配置をしておりますスクールサポートスタッフ、校務支援員と申しておりますが、この活用についてでございますが、管理職や養護教諭、栄養教諭の行う業務作業の補助だけではなく、授業者に対して指導資料の準備、そして印刷やICT機器の準備や後片づけなど、授業準備等の業務を行っております。

成果としまして、大篠小学校では、教頭の事務負担が大幅に軽減され、これまでできなかった教室を回って授業を参観することができるようになったということや、支援を要する学級の補助に入ることが可能になったとの報告を聞いております。また、香長中学校では、小テストの採点後の点数入力など校務支援員がその業務を行うことで、小テスト実施への負担感が軽減されたり、またプリントの印刷を校務支援員が行うことで、学級担任がより生徒とかかわる時間が生まれたり、教材研究の時間の確保につながっているとの報告を聞いております。また、奈路小学校と久礼田小学校に継続して配置をしておりますICT支援員は、主にホームページの更新や授業で行う大型教材提示装置並びにそれらにかかわりますPCや教材の準備等にかかわっておりますが、両校とも教員の業務負担軽減につながっているとの報告を聞いております。

このように、各種支援員の配置等を通しまして、学校における業務分担を見直しながら、教職員の業務負担軽減に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） サポートスタッフの配置も、規模の大きい学校だけではなく、規模の小さい学校では教員が少ないことから1人が幾つもの役を受け持っている場合もあると思われまますので、そここのところも配慮されまして、公平な人的配置となるようにお考えいただきたいと思えます。

新任教員に対しては、十分なサポート体制がとれておりますでしょうか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御指摘の初任者を初めとします経験年数の浅い教員の割合は、これまで大変高くなっておりまして、特に小学校におきましては、今後10年で半分以上の教員の退職が見込まれるなど、ベテラン教員の大量退職の時期を迎えております。本市におきましても、毎年12名程度の新規採用教員を受け入れておりまして、若年教員が年々増加しているのが現状でございます。

もう少し詳しく現状を申し上げますと、初任者研修での育成が中心となりまして、初任者が日々相談できる、またしやすい状況までの支援というのが非常にしづらい状況も見られており

ます。また、2年次以降の若年教員へのサポートにつきましても、支援が手薄になりがちな状況でございます。

そこで、常時、初任者や若年教員に対して、チームとして支援や助言が行える取り組みを推進し、学校における組織的、協働的な学校づくりを推進していくために、来年度からはメンター制度を導入して、教員の育成を図ってまいりたいと考えております。

具体的に申し上げますと、メンター制度とは、各校で研修リーダーを定め、メンターチームを運営していくという方式で、初任者、若手、ミドル、ベテランなどがチームの中で常時互いに学び合い、育成方針に基づき、それぞれの教員が初任者に組織的にかかわっていくというものでございます。このメンターチームの運営が機能し効果的に運営するためにも、管理職等の学校運営経験者を研修コーディネーターとして配置をしまして、各校の研修リーダー等への支援や研修のノウハウの提供や研修交流の機会運営等に当たるように考えております。

このように、チーム学校として、新規採用者を含む若年教職員が組織的に育っていくように今後も取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） どうか手厚いサポートをよろしくお願いいたします。

これらのことが進んでこそ、長時間勤務の是正が図られるものと考えます。タイムカードで勤務時間の管理をしても、過重労働の軽減にはなりません。教師が本来の業務に専念できるための改善がされますように、教育委員会としましても、スピード感を持って対処されますことをお願いいたします。

防災対策について、3点お伺いいたします。

1点目は、防災行政無線について、現在の活用状況をお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の防災行政無線の放送内容につきましては、南国市デジタル防災行政無線管理運営基準を設けており、その通信範囲といたしまして、地震・火災・風水害等の非常事態に関する事項、人命その他特に緊急を要する重要な事項、行方不明に関する事項、原爆死没者慰霊・終戦記念日等平和祈念に関する事項、防災訓練及び避難訓練に関する事項、選挙日における投票啓発に関する事項の6点と定めております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） この防災行政無線の平常時の有効活用についてですが、特殊詐欺被害防止の呼びかけを行っている自治体があります。警察署が振り込め詐欺の捜査中に被害拡大が予

想された場合、緊急で防止策が必要となります。このような場合、防災行政無線での注意喚起の放送は大変に有効であると思います。南国市での活用につきまして、課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） これまで、防災行政無線による放送は、市民の生活サイクルに配慮して放送の時間帯や回数などに細心の注意を払いながら、放送内容の緊急性を重視した運用を行ってまいりました。しかしながら、この防災行政無線の持つ即時性や一括性といった特性を生かすことを考えるならば、市民にとって幅広い情報提供や注意喚起は有益になると考えられますので、防災行政無線の管理運営基準の見直しをしてまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 詐欺被害防止のために、2カ月に1回の年金支給日に定期的に啓発を行っているところもありますので、お考えいただきたいです。

先月、国民健康保険運営協議会がありまして、特定健診の受診率向上の対策について話し合った中で、健診日に防災行政無線による放送を行ってはどうかという御意見が出てまいりました。これについてはどうですか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 今後、放送内容や時間帯などの検討を進めてまいりますが、放送を希望する関係課などとの協議を進め、その必要性を精査した上で、運営を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） ありがとうございます。

市民の財産を守るということは、命を守ることも言えます。安心・安全の南国市のために、警察署と連携をよろしく願います。

防災対策の2点目ですが、災害用備蓄品に液体ミルクを加えることを要望いたします。

これまで輸入品しかなかった液体ミルクですが、昨年8月に国内での製造販売が解禁されたことで、国産の乳児用液体ミルクがこの春にも発売される予定となっております。

液体ミルクは、哺乳瓶に移しかえれば開封してすぐに乳児に与えることができますし、乳児に必要なビタミンやたんぱく質など母乳に近い栄養素が含まれています。粉ミルクのようにお湯に溶かす必要がないため、災害時にガスや水道が使えなくても安心です。哺乳瓶や吸い口の備蓄も必要になりますが、導入についてお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、本市では、南国市備蓄計画に基づきまして、アレルギー対策の粉ミルクの備蓄を行っております。この粉ミルクは、賞味期限が約1年半のため、期限前に保育所や保健福祉センターに配付するローリングストック方式での備蓄を行っております。神崎議員さんがおっしゃられたように、昨年8月に液体ミルクの国内での製造販売が解禁され、今月5日から国内製造のミルクの販売の開始が行われるようになりました。

お湯を沸かす必要のない液体ミルクは、災害時における限られた環境の中で非常に有用であり、本市においても備蓄を進めたいと考えております。ただし、液体ミルクは粉ミルクに比べて保存期間が約半年から1年間と短いことや、割高であること、そしてまだ認知度が低いことを考慮し、粉ミルクの一部を液体ミルクに変えていくようにしてまいります。今後、御意見をいただきながら、液体ミルクの要望が多い場合は、備蓄割合をふやすことも検討してまいります。また、哺乳瓶の備蓄につきましては、粉ミルクとともに備蓄を行っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 液体ミルクにおいても、備蓄から一定の期間が経過したものは乳児健診や防災訓練などで活用していただいて、災害時だけでなく日常の外出時の授乳にも便利ですので、母乳や粉ミルクに加えもう一つの選択肢として、安全性など正しい知識が得られるよう情報発信していただきたいと思っております。乳児がいる家庭に対しては、各自家庭でも備蓄されることもあわせて啓発をお願いいたします。

防災対策の3点目は、住宅耐震化の補助制度についてお伺いいたします。

平成22年度作成の南国市耐震改修促進計画において、平成29年度までに耐震化率を90%にすることを目標としていたようですが、今現在の耐震化率は何%となっていますか。また、今後の目標をお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） まず、現在の耐震化率でございますけれども、推計で72.2%でございます。今後の目標ということでございますが、現在、本市では、平成37年度までの本市の耐震改修促進計画の改定作業を進めてございます。この計画は、高知県耐震改修促進計画第2期計画を勘案して策定することとなっておりますので、平成37年度までの住宅の耐震化率の目標値につきましては、現在、県の御意見を聞きながら検討しているところでございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 現在、南国市の住宅等耐震改修費補助金は、一定の要件はありますが上限100万円で、さらに特例として南国市内登録工務店で施工した場合、5万円加算されますので105万円となっております。

高知県のホームページで県内の市町村の補助上限額等一覧を見てみますと、平成31年1月1日現在で、最高額は土佐市と土佐町の152万5,000円で、続いて香美市の150万円でした。34市町村の半数の17市町村が120万円以上の補助額となっております。南国市は、これまでも補助金額を上げてまいりましたが、市民目線からしましたら、もう一步努力をしていただきたいと思うところです。課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市の住宅耐震対策事業では、耐震設計と耐震改修工事あわせて最大で135万円を補助しておりました。平成30年度実績では、昨年度実績を上回る80棟の住宅の耐震改修工事を実施いたしました。そして、平成30年12月以降の申請分からは補助金額を増額し、最大で設計と耐震改修工事を合わせまして137万4,000円まで補助することにしておりまして、本市の補助金額は県内の11の市の中では低いものではなく、現行の補助金額でも一定の住宅耐震化の促進が図られているものと考えております。

また、補助金額の増額は、本市の財政負担も大きくなることから、今のところ補助金額の見直しは考えていないところでございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 課長は、耐震設計と耐震改修工事を合わせての金額で御答弁されましたので、同じように合計して加算も含めて最大での金額を見てみますと、34市町村中19の市町村が補助金額を南国市以上に設定されております。平成30年度からの目標は検討中ということですのでわかりませんが、平成29年度までの目標が90%で今現在の耐震化率が72.2%ということを考えますと、耐震化率アップのためにはさらに努力をしていかれるものと思いますが、課長どうでしょうか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） やはり、補助金の増額は住民の自己負担額を軽減し、住宅耐震化の促進に効果があると考えておりますので、今後につきましては、平成31年度以降の住宅耐震改修の実績や他市町村の状況等を勘案しながら、補助金の増額について検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 先日の西川議員への危機管理課長の御答弁で、南国市の被害想定数が出てまいりました。9,300棟の住宅が全壊し、負傷者2,100名、死者は980名ということでした。耐震化によって、住宅の全壊を防ぐ手だてができていれば、死者数はぐっと下がると思います。負傷者もそうです。そのこともお考えになりまして、補助金の検討をしていただきたいと思います。

県は、南海地震に備え、今後特に重点的に取り組む課題として住宅の耐震化と医療救護を掲げ、住宅の耐震対策を一丁目一番地に位置づけ、強力に推進していく態勢をとっております。平成31年度の当初予算で対前年比1.23倍の額を計上し、支援体制の強化を図り、スピードを緩めることなく耐震改修を推進していこうとしておりますので、南国市としましても、さらなる御努力をされますことを要望いたしまして、今議会の一般質問を終了させていただきます。御答弁いただきまして、ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 17番浜田勉議員。

〔17番 浜田 勉議員発言席〕

○17番（浜田 勉） どうもごめんなさい。私は、日本共産党の浜田勉です。

12月議会では、体調不良で御心配をいただきました。前教育長には、問答の中で励ましまでいただき恐縮したものでした。いつも万年仮議長というふうな役をいただく最年長の私ですが、きょうは前者が神崎さん、そして後者が岩松くんと、若い2人が、とりわけ神崎さんにあっては簡潔に所見を述べる数少ない女性議員、後者の岩松くんは住民生活の視点から行政をただしている、言えば若き情熱家であります。その2人の熱情を受けとめて登壇できたということであれしく思っています。

私が通告したのは、2点。市長の政治姿勢と教育行政のありようであります。

ちょっと、これわかるかしら。——オーケー、はいサンキュー。

12月議会から3カ月、世界の移り変わりは激しく、また世界の政治状況の変化は目を離した瞬間から幻影となるくらい飛んでいます。また、米朝会談などは、8カ月前突然手を組んで世界舞台へ登場して大きな希望を進展させましたが、奇妙なトリオ独裁者の2人は、今は小休を演じていますが、再度、平和への希求への外交的手段で事に当たらなければならないと自制していることは、一步前進であります。そのようなグローバル観から学び、市行政の3カ月を振り返り、次への糧としたいものであります。

では私は、市長の政治姿勢を問うその前に、グローバルじゃなくって、まさに直近の部分、南国市におけるこの間の3カ月間の中で起こった出来事について触れて、これは質問でありま

せんけれども、こういうことが起こったということについて、皆さんと一緒に考えを整理していきたいと思います。

特に、この間、南国市であった出来事としては、四国中検という血液の検査が、下水道施設もない田村に突然あらわれる。そして市民的な反対運動が起こる、いうふうな出来事がありました。この中での問題点は、私は、農業者の持っている基本的な権利、用排水に対する権利、これが農業者ではなくって行政のサイドに移ったような感じでありました。15メートルあるいは30メートルしかない水域、その水利権しかない人が、土地改良組合のほうが下の拡散された数十キロの用排水路、これの権限を代行するかのような出来事。あるいは川は下から上へ流れるかのような考え。もっと言えば、行政も含めて、農家の基本的な用水路、排水路、これについて、野中兼山の時代から確立された、ましてや香長平野の、言えば食糧基地のど真ん中、ここに平然と、心配される危険な舞台が設置された、いうふうな出来事がありました。これは今、初め触れたように、農業者との関係あるいは食糧基地としてのあり方の問題、あるいは歴史的な言えばこの南国の盛衰を演出してきた、農地に対する無礼な行為というふうに言わなければならないと思います。

また、この四国中検をめぐることは、マッチポンプというふうな言葉もよく言われます。マッチは誰なや、そういうふうな言葉で言われています。市民の未来についてあるいは市民の感情について、余りにも不節操な形で進められたという四国中検の問題がありました。これは、田村の藤宗俊雄さんのところの田んぼへ看板が3本も立って、そして周囲の皆さんにアピールしながら、そして食糧基地を守る、これを農家の人はこういうふうに言いました。「大ごとじゃ。何ぞあったら、わしらは生活ができません」というふうに言いましたが、私はそのことについて、行政は無頓着に取り扱ってきたのではないかというふうに非難しなければなりません。

そんなことをまず述べて、市長の政治姿勢に入っていきたいと思います。

私は、市長に、12月議会で予約を通告してありました。つまり、12月議会で3月には政治姿勢を問いたいというふうに述べてありました。市長には、歴史観、現実を見る市民感覚、生活観をただしたいと思っています。

まず、広がる経済格差。株主資本主義についてはどのように受けとめているのか。

これは、モデル的な人、まさにうってつけのモデル、ぴったしカンのカルロス・ゴーン。あの貪欲ぶり。会社のもうけは俺のもの、俺が何に使おうと知ったことじゃないという、労働者を絞り切ってさらに私腹を肥やす。そんな経済システムが富の集中となって、貧困の拡大を広げていることは皆さん御承知のとおりであります。今話題の、許しがたき富の偏在化が世界中

から問われています。26人の富裕者対38億人のいわゆる貧困層。26人と38億人がフィフティー・フィフティー。このような富の配分ということは、これは全く許されたものではないというふうに思います。そのような偏在化は国民の生活にも大きく反映して、高齢者の貧困が進み、生活保護世帯の高齢化が問われています。実態はどうでしょうか。また、救済策はどうですか。これについては、お尋ねをしておきたいと思います。

また、青年は、アベノミクスのうそつき好景気の長期化、就業率の増大は非正規労働者の大量創出でしかなかったのではありませんか。その中で、結婚はしたくとも、子供は産みたくてもそれをできない。その希望を奪っています。これは、南国市ではどのような傾向になっておるのか。おわかりであれば、お答えをいただきたいと思います。

今、全世界でのワーキングプアの人口は……。

○議長（岡崎純男） 浜田議員、ちょっと。

（「はい」と呼ぶ者あり）

一問一答での質問ですので、今回。

（「ああ、なかなかそこらあたり難しいとこや」と呼ぶ者あり）

体調も踏まえて、質問をしたら一旦休憩をし、答弁の後に2問目というようなことでいったほうがええかと思います。

（「オーケー。じゃあ、その趣旨に沿うようにいたしましょう」と呼ぶ者あり）

○17番（浜田 勉） じゃあ、ワーキングプアの問題について、ちょっと触れておきます。

今、ワーキングプアの人口は約7億人とされており。ワーキングプアの対象というのは、1日3.2ドルの購買力以下のことを指しています。

では、そういうふうなことで、市長の認識は、今の経済格差、そして南国市における高齢者の世帯の生活保護あるいは青年層の結婚等について、実態についてわかっておればそれを述べ、そしてそれについてのお考えを聞きたいと思います。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） カルロス・ゴーンさんの株主資本主義から入った話でございますが、その格差社会ということでございます。

総務省の労働力調査によりますと、非正規雇用労働者の割合は平成6年から現在まで緩やかに増加しておりまして、平成29年には全体の37.5%を占めておるという状況でございます。近年、働き方の多様化が進んだということで、本人の意思によりまして非正規雇用を選択する場合もございますが、特に若年層につきましては、所得が安定しないことが、希望しても結婚に

踏み切れない原因の一つと言われているところでございます。

高齢者につきましても、平成29年度の生活保護受給世帯におけます高齢者世帯の割合というものは全国で月平均52.7%となっておりまして、過去最高となっているということでございます。南国市におきましても同時期で57.1%となっておりまして、年々その割合は上昇しているところでございます。必要な生活費用よりも受け取る年金額が少ない、または無年金のため、生活保護に頼らざるを得ない高齢世帯がふえてきているためと考えられております。

現在、市としまして、この対策につきましては、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、また家計相談支援事業、就労準備支援事業、この3事業を社会福祉協議会のほうに委託しているところでございますが、その一体的な実施によりまして、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化に取り組んでいるところであります。

また、子供の学習支援事業に継続的に取り組んでいくことで、所得格差が教育格差につながらないように取り組むということが非常に重要であると思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田勉議員。

○17番（浜田 勉） 今のことについて、再質問ではありませんけれども、ILOの報告では、世界の生産年齢、つまりこれは15歳以上の年齢層であります。これが約57億人。職についているのは33億人と。その中での正社員など安定雇用は39%、不安定が61%であります。

例えば、市長のほうは、若年層にあっては、希望して不安定雇用形態を望む者もいるというふうなニュアンスの発言がありましたが、それはごくごく少数であって、やはり生活が安定的に暮らせる、そして家庭が営まれるというふうなことが願望であって、極細的なごく小さな問題を拡大して言うのはどうだろうかというふうには思います。

ところが、その中でも高所得の国、いわゆる先進国7カ国と言われる国では18%が不安定雇用でありますけれども、低所得の国、アフリカだとか、アフリカでも赤道から南などになっては90%。女性という点で見れば就労率そのものが48%、男は75%。雇用の男女平等に向けた強化が国連、ILOのほうでは大きく取り上げられる状況になってきています。取り上げなければならぬと思います。

次に、私は、朝鮮問題についてお尋ねをいたしたいと思えます。

朝鮮の3・1運動、100年前です。日本では3・1事件だとか、まさに支配の論理で、朝鮮では植民地解放闘争、民族自決権の行使でありました。1919年2月8日東京、そして3月1日のソウルというふうになるわけでありまして、その中で独立宣言というのが発表されました。この独立宣言、まあ粹な独立宣言というのはアメリカ独立宣言がなかなか格調高く、読





安倍総理は、投票結果を真摯に受けとめるという発言で対応すると述べておりましたが、この民意ということについて、市長はもちろん、民意とは、投票された市長に寄せる票なんかが市長当選を保障するわけでありますから、まさに一票一票の行動が民意というふうに言われているのは社会的な常識であります。この沖縄の民意について、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 沖縄につきましては、今まで米軍基地問題で長く負担を強いられてきた歴史というものがあります。そういった背景の中で、この民主主義にのっとなって県民投票という形で一定の意思がなされたということですので、この投票結果ということは重く受けとめなければならないのではないかと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田勉議員。

○17番（浜田 勉） 私は、今、市長の御答弁いただいたとおりの認識であります。だが、安倍総理はその後は全く無頓着、真摯に対応するなんていう言葉は言ったことがないかのような御託。じゃあ、真摯とは真面目に対応するという意味でありますけれども、もう一方で、信士とは男の戒名の下につくのが信士、誰がその戒名の下に、戒名なんだろうというふうに言わなければなりません。国民の信義を裏切り、そして民意を尊重しない、そういう人たちが世の支配者に、世の権力者としてあることについては悲しい出来事であると言えます。

では次に、改定水道法への対処についてお尋ねをいたします。

どのように対応されようとしているのか。10月1日に向かって取り組まれてると思いますが、前々から、市民の命の水、唯一の公共施設を、その運営権を民間企業に売り渡すなんていうことは危ない出来事、ましてや水をめぐっては、世界的に日本の水を狙っているということは常識であります。そういう点から見ても、あるいは企業のもうけ本位ということになると、市民の命、あるいは将来は極めて不安になるというふうに思いますけれども、市長はこの改定水道法への対処をどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） この水道法改正でございますが、人口減少に伴う水の需要の減少、また水道施設の老朽化や深刻化する人材不足等による水道の直面する課題に対しまして、将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくために水道の基盤強化を図るという必要性があり、そのための改正であると受けとめているところでございます。

水道の民営化でございますが、12月議会で今西議員の質問にもお答えいたしました。民営

化ができるようになったからといって即座に民営化を検討することは考えていないところでございます。やはり、大切な市民の命をつなぐ水でございませう。安心して使っていただけますように、できるだけ行政のほうで管理をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田勉議員。

○17番（浜田 勉） ありがとうございます。

次に、12月議会から、子供をめぐるいろんな動き、いろんな動きと言っても、いじめをめぐる、しつけができていない親がしつけをしたがるという、まあそんな言い方はないと思いますけれども、しつけという言葉、これが懲戒権という言葉にかわって、明治の段階で懲戒権についての考え方が、世界的に、あるいはイギリスの公使などから拝聴する日本の子供教育、そしてヨーロッパの子供教育という問題が、この懲戒権をめぐる大きく取り上げられています。

明治の、いわゆる西洋かぶれという表現はどうかと思いますけれども、西洋かぶれという形の中で懲戒権という言葉が法的な権限として条文化されたと言ってもいいのではないかと思います。その懲戒権をめぐるのは、その当時、イギリスの公使夫人メアリー・フレイザーは、日本の子供がどなられたり罰を受けたりせずとも好ましい態度を身につけていくのは本当に気持ちがいいものだ。日本では体罰を用いないことに驚いている。さらに、戦国時代の宣教師フロイスも、我々はむちで子供を懲罰することが、日本では言葉で譴責するだけだと述べている。さらに、幕末の英国公使オールコックも、子供を打たない日本人に感心し、欧州の子供の懲罰を非人道的かつ恥ずべきものだと自己批判をしています。

しかし、当の日本人は、明治になって西洋に学んだ民法に、親が子供を私有物と見る、あるいは時代背景として見れば、絶対的な世襲制そして家父長制度、これをどう守るかという概念もこの中にあったと思いますけれども。この手法で、明治になって、西洋人が日本の子供についてあるいは親がぶち打たない、そのことについて評価していることを、逆に懲戒権を書き入れるというふうな不始末な取り扱いをしたのが明治における民法でありました。

では、それがその後どうなのか。時は流れ、親が子供に手を上げれば児童虐待となる欧米。懲戒権はとっくになくしています。その先達が、すぐれた子供教育をやっておった日本が、そのおくれしておった欧州のまねをして、また懲戒権がそのまま残っている。そういうことについて、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 懲戒権につきましては、浜田勉議員がおっしゃりましたように、私も

そのように時代の流れを感じております。明治以降、西洋の宗教的な考えによる懲戒権が入ってきたこと、戦前の軍国主義の中でそれが一層発展していったことの流れは把握しております。

この懲戒権、現在、民法822条ですか、にも載せられているんですが、ここの現在改正の動きも行われているようです。私の認識といたしましては、民法というのは、特定の人物とか物事に適用するような法律ではないというふうに考えております。広く一般的に適用されるものが民法の性質であろうというふうに思いますが、そこに制度改革をしなければならないという現状を憂う気持ちというのは物すごくあります。そこまでやらなければならないのかなという気持ちを、現在私は思っております。お答えになったかどうかわかりませんが、以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田勉議員。

○17番（浜田 勉） 懲戒権については、認識は共通だと思いますけれども、懲戒権をめぐって、今、国のほうでは、5年後、あるいはきょうの新聞紙上では2年後というふうに右往左往しております。右往左往するなんて暇なことをせんち、あっさりやめたらええというのが私の思いでありますけれども、あっさり廃止すべきというふうに思います。

だが、この懲戒権を社会的に温存化してきた日本のおくれた考え方というのは、それは否定できない事実でありますので、そのことについて私も、それを地方から、つまり一人一人の生活の場から変えていく必要があることを認識はしております。

では、視点を変えて、子供の将来あるいは子供のロマンをどう成長させるか、その観点から、児童憲章から見た現状についてのお考え。あるいは児童憲章は、昔、児童公園や一般公園にも掲示されていきました。今、探しても、顕微鏡でもって探しても、児童憲章は公園にもどこにもありません。せいぜいペーパーという範囲。私自身もペーパーで何十年ぶりかに見たというくらいのものであります。この児童憲章から見た今の子供の実態あるいはこのいじめ問題について、どのようにお考えでしょうか。教育長なのか教育次長なのか、どうぞそちらは御自由にお答えください。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 児童憲章につきましては、昭和26年5月5日に制定されたというふうなことなんです。これは戦後の動乱期に、児童によると言いますか、児童がかかわる犯罪がすごく多かったというようなことで、単なるこれは子供たちの責任だけにするんじゃなしに、やはり大人の責任というものを明らかにしたものだというふうに思います。児童の福祉を図るための規範といいますか、国民的な約束ではなかったかと。また、国民一般の児童に対する約束ではなかったかというふうに思っておりますが、先ほど浜田勉議員も言われてました、前は

本当に公園にも昔はあったなというのを今思い出しましたが、こういった時代だからこそ、いま一度この児童憲章の意義については問うてみるべきではないかなというふうに思っております。

○議長（岡崎純男） 浜田勉議員。

○17番（浜田 勉） 私も、教育長に同感をいただいたような喜びを秘めています。特に私は、児童憲章の中で、最初に見たとき、今から何十年か前ですけれども、児童は社会人としてととばれるというふうなニュアンスの条項がありました。まさに、日本国憲法がその命脈の中に、ずっと血液のように入っていました。何となくそのときにわくわくしたというか、おお、おお、おおというふうな感激をしたことを思い出しております。

そういうこととあわせて、次に、子供のいじめ、自殺などは大人の責任という客観的な表現があります。その大人の責任とは、何を指し、何を言いたいのでしょうか。お答えをいただきましょう。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 一般質問の初日に、土居篤男議員の、児童をめぐる事件や殺人事件、車の運転をめぐるのあおり事件など非常に多いというような御質問がございました。この世相をどのように見ているか、捉えているかという御質問の中で、教育長が、子供たちを取り巻く社会環境はますます厳しさを増していることは間違いなく、子供たちが安全で安心して生活できる環境を私たち大人がしっかり責任を持ってつくっていくことが大切である、という旨の答弁をいたしたと思っております。

大人の責任とは、私たち大人の責務として、未来を担う子供たちのために安全・安心な社会や環境づくりを責任を持ってつくっていかねばならないということを、私は申し上げたものと理解をしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田勉議員の持ち時間は11分足らずですので、質問を簡潔にお願いします。

（「オーケー、オーケー、わかった」と呼ぶ者あり）

浜田勉議員。

○17番（浜田 勉） はい、ありがとうございました。

いわゆる大人の責任というのは、これはもう社会環境から見ても当然のことですけれども、大人そのものが、初めも触れたように懲戒権そのものの状況が、あるいはその思想は頑丈に腹の中におさめているというような人もいますから、なかなか難しいことは

言えると思います。その人たちは、言葉では大人の責任、やることはへっちゃらというふうなことが当然ありますので、今後、そういうふうなことを監視し、あるいは指導をお願いをしておきたいと思います。

では、この大津中学校における、13歳、14歳ころのことで、いわゆる自死を求める自死祈願というふうな形の、子供を精神状態に追いやり、自殺を導いたと言ったら表現はあれですけども、自殺に追いやったということが判決の中で出され、そして賠償命令が出されました。今は、二十一、二歳になっておると思います。

では、こういうこの判決について、この13歳、14歳ごろの出来事が今の判決でありますから、これはもちろん長い間調査あるいはそれで研さんをした結果だろうと思います。だから、そのことについて触れているわけではありませんが、この賠償責任、これを、そういう判決が出されたことについてどのように受けとめたのか。では、ついでのもちに、じゃあ支払いは、あるいは支払い不能の場合はどうなのよ、ということを含めてお答えをいただきたいと思います。一問三答であります。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 本議会での福田議員様からの御質問の中で、教育長も答弁を申し上げました大津地裁の判決につきましては、私も教育長と同感で、加害者の責任を明らかにした画期的な司法判断であったと受けとめてございます。

この判決は、加害者に重い賠償責任を負うことを示したものでございまして、今後のいじめ訴訟にも大きな影響を与えることは想像できることでございますし、また教育現場のいじめ事案の対応についても影響のある判決だと認識をしております。子供の責任だけではなく、これは親の責任にもつながるといようなことと私は認識をしております。今後の、また動向にも注視してまいりたいと考えておるところでございまして、3問のお答えになっているかどうかわかりませんが、以上でございます。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） この裁判では、その加害者側の親の責任は問われておりません。ただし、先ほど浜田議員が言われましたように、成人した子供といいますが、元同級生が三千数百万の支払い義務を負わされたということで、それが支払えるかどうかというのはちょっとわからないことですし、それができない場合にどうなるのかということも、今現在、ちょっとお答えはようすることができませんので、まあ、今次長が言ったように、今後の動きを注視していくということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 浜田勉議員。

○17番（浜田 勉） 竹内裁判長であればどのように、ということまでは言いません、はい。特に私は、児相、児童相談所の問題について若干触れてみたいと思います。

児相と学校、教育委員会の連携、三者の連携が極めて強固でなければならない。そして、スピーディーでなければならない。ということは、これはもう今回の一連の事件が教えています。そのように密でなければなりません、現状では児相の相談員不足さらに経験不足が重なって、専門性が求められているのに専門性が習熟されていないと言われます。その習熟性を求めるというのはどういうことで、ではそれについてどのように、もちろん教育委員会が児相の問題について責任を持った発言というのは無理でしょうけれども、そういうふうな経験、習熟度が求められるということのありよう、これについてのお考えを聞きたいと思います。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） ある校長会のある席である校長先生がこのように申しました。心配なケースの子供の対応は学校の力だけではどうしようもありません。こども相談係や児童相談所と関係機関の皆さんのおかげで本当に助かっていると、そういう思いを述べられたことがございました。全国では、児童虐待等による子供たちのとうとい命が失われるという本当に痛ましい事件が相次いでございます。しかし、考え方を変えれば、一方では報道はされておりましたが、児童相談所等のおかげでたくさんの命が救われていることも事実ではないかと考えております。子供を守るためにその情報をキャッチできる最前線に立っているのは学校だと思いますが、関係機関の専門的な力があるからこそ、南国市の全ての学校は二度と繰り返さないという強い使命と勇気を持って取り組むことができるものと私は考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田勉議員。

○17番（浜田 勉） まだ準備はしておりましたが、私の頭の方が回転がそこへ追いつきませんので、質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 5番岩松永治議員。

〔5番 岩松永治議員発言席〕

○5番（岩松永治） 今議会での一般質問も最後となりました。それぞれ御答弁をよろしくお願ひします。

最初に、消火栓等の位置情報についてです。

災害発生時に、消防活動を迅速に行うためには、消防水利等の位置を把握しておくことが何

よりも重要です。消防水利には、消火栓、防火水槽、プール等の人工水利と河川、池、湖、沼、海などの自然水利があります。南国市の消防水利を今以上に有効活用し、現場で混乱が起きないようにするために、提案も含めて順次お伺いします。

最初に、南国市内の消火栓の数を消防長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） お答えをいたします。南国市内に、水道管の直径につきましてはいろいろありますけれども、計1,051カ所に設置をされております。以上です。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） では、防火水槽の数はどうでしょうか。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 防火水槽につきましては、公設・私設を含めまして129基が設置をされております。そのうち20基が耐震性能を有した防火水槽となっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 消火栓1,051カ所、防火水槽は合計129基で、そのうち20基が耐震性を有した防火水槽とのことでした。合計すると1,180カ所もあることがわかりました。最初に申し上げたとおり、これらの位置をしっかりと把握しておくことは、災害発生時に消火活動を迅速に行うために大変重要であると考えます。

それでは、これだけの数の消防水利を各消防団はどのように把握されているのでしょうか。消防長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 水利の把握は基本的に団員さんに管轄内を巡回してもらい、消火栓や防火水槽、またプールや河川など自然水利を把握していただいております。現状では各分団任せになっておるといってございませう。また、新しい消火栓などが設置された場合には、管轄の分団にお知らせをする体制にはなっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 消防団は定期的に管内を巡回し、人工水利と自然水利を把握している。しかし、現状では消防団任せになっているとのことでした。そこにこそ、今気づかなくてはいけない大きな課題があるのではないのでしょうか。消防団任せになっているということは、団員が全ての消防水利を把握しているとは言えないのではないのでしょうか。この点について消防長の御所見をお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 管轄内の水利を全て把握できているかということですが、これにつきましては団員さんの経験年数とかいうことで大きな差があるのではないかと考えております。また、随分昔になりますけれども、管轄内の地図に水利位置を記入して各屯所に配付をしたこともありますけれども、それから更新はされていないのが現状です。以上です。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 管轄内の水利の地図を配付しているということです。ということは、管轄内の消防水利には利用できますが、管轄外への出動時には利用できないということになります。特に、火災発生時は他地区への出動回数もふえます。他地区へ出動した際のさまざまな課題を消防長はどのように捉えられているのかをお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 火災が発生したときは、一般的に第1出動として6台程度の消防ポンプ自動車に出動指令が下されます。当然、管轄外へも出動するわけですが、そのときの課題としましては、最短経路の選択、また現場到着の順番によってどこの位置に車両をとめるかを選択すること、そして一番の課題は消火栓などの水利の位置確認が管轄内に比べてふなれだということだと思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） では、他地区の消防水利を事前に把握することは可能なのでしょうか、お伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 現実問題として、団員さんが出動の可能性がある管轄外の消火栓を全てチェックして事前に覚えるというのは、時間的に見ても労力的に見ても、なかなか難しいのではないかと考えております。そんな中、団員さんからの意見で管轄外の水利の地図があれば利用できるのではないかと意見を受けまして、平成29年度から各分団に市内全域の水利位置が記された住宅地図の配付を行っております。まだ完了はしておりませんが、31年度で全分団への配布が完了する予定ですので、一定管轄外の水利を知る助けにはなるのではないかと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 出動が予想される他地区の地図を配付すれば、消防水利を把握することは可能ですし、住宅地図を活用することは今後も有効であると思います。しかし、住みなれ

た地区ではないので、地図で確認をしながらの出動となると、すぐに到着できないことが考えられます。また、夜間の出動を考えるとさらに難しいと思います。

では、それ以上に効果のある方法はないのでしょうか。

そこで、私から提案があります。スマートフォンのGPS位置情報を利用して、消火栓アプリやグーグルマップで消火栓等の位置が把握できるようにしてみてもはどうでしょうか。他の自治体では全国水利台帳やグーグルマップを利用しているようです。この提案について、消防長の御所見をお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 議員御提案のスマホなどでGPS情報を利用する方法としては、先ほど御紹介いただきました全国水利台帳というアプリやグーグルマップを使用するなど、いろいろな方式があるようで、調べますと全国で30を超える自治体が導入をしているということですので、これから研究をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 既に他の自治体がオープンデータとして導入していることを確認していただいていることと思います。これが実現すれば、自分の位置から一番近い水利を瞬時に把握でき、迅速な消火活動につながります。担当地区だけでなく、他地区への出動時にはさらに高い効果を発揮します。

では、情報政策課長にお伺いします。

私が提案した方法で消火栓等の位置情報を把握できるようにすることは可能なのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 可能でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 導入する場合にはどのような手順が必要なのかを情報政策課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 既に実施されている自治体では、グーグルマイマップを活用し、消火栓の位置を地図上に落としていくことにより作成しているところがございます。注意することといたしまして、地点登録をする際に個人の住所が表示されないようにとされておりました。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） それでは、消防水利の地点登録は誰がするのでしょうか、担当課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） もし導入するということになれば、水利台帳等を管理しておりますので、その登録作業については消防本部のほうでするようになるのではないかと思います。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 全国の自治体では、私が提案した件も含めてオープンデータが進められています。南国市のオープンデータの進捗状況について、情報政策課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 一昨日の土居恒夫議員さんから御質問もいただきましたが、庁内データの洗い出しを行い、これからの取り組みを作成しておるところでございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 濟いませぬ、ちょっと聞き取れなかつたかもしれませぬけど、進んでないんでしたかね。もう一度、濟いませぬ、答弁お願いします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 庁内データの洗い出しを行つており、これからのどういう取り組みをするのかというところまで作成しているところでございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 広い意味では、行政の情報は可能な限りオープンにしていますのでオープンデータと呼べるでしょう。しかし、市民や企業が有効に活用し、新しい事業やサービスの創出、地域経済の活性化などにつなげるまでには至っていません。今後はどのようにオープンデータを推進していくのかを情報政策課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） オープンデータの推進につきましては、国のほうから示されておりますガイドラインに沿いながら、取り組み体制、公開方法、利用のためのルール、データ作成など作業を行い公開という運びになります。公開後にはそれぞれのデータの更新の作業が必要になってまいります。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） それでは、再度消防長にお伺いします。

今回の私の提案に取り組んでいただけるのでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 御提案いただきましたアプリやマップなどの有用性や導入費用、また消火栓位置については1カ所ずつ登録する必要があると思われまので、その作業等も含めて消火栓位置把握に有効であるかなど、先進の導入消防本部の事例を参考に、導入に向けて道を探っていきたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 岩松議員、お尋ねしますが、1問目の質問はまだありますか。これで1問目が終われば、休憩したいと思います。

○5番（岩松永治） 次で終わりです。

○議長（岡崎純男） そうですか。岩松議員。

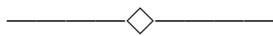
○5番（岩松永治） 消防水利の地点登録をする際は、消防職員だけでなく、団員が地点登録することも視野に入れて導入に向けて進めてください。なぜなら、管内の消火栓の位置を目視で確認することで、さらなる消防団の消防力強化につながるからです。

国もオープンデータを推進しています。私の提案は一例ですが、これが実現し利活用することができれば、南国市の防災力の向上にもなります。関係各課としっかり連携をとり、導入に向けて取り組んでいただけますようお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時57分 休憩



午後1時 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。5番岩松永治議員。

○5番（岩松永治） 全国でも多くの自治体が進めている公衆無線LANについてお伺いします。

南国市に訪れた人たちの利便性や災害発生時の利活用を考えると、特にWi-Fiの環境整備を進める必要があると考えます。

まず初めに、高知県の取り組み状況を情報政策課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） お答えいたします。高知県では、県と市町村等を会員といたしまして、高知県外国人観光客向けFreeWi-Fi整備推進協議会を立ち上げ、外国人観光

客の方が利用できるように高知県内の公共施設等の無料W i - F iを提供できる環境の整備を進めています。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） それでは、現在の南国市の取り組み状況について担当課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 施設を所管する部署との協議をしたことはありません。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 協議していないということでしたが、今後、南国市は公衆無線LAN環境を広めて整備していくことを全く考えていないということでしょうか、担当課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 観光に来ていただく方への満足度を高めていくためや災害時に長期の避難生活が考えられる際などに、効果的と考えられる施設には必要であると考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 次に、南国市内の公共施設で、無線LANが配備されW i - F iが利用できる施設をお伺いします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 利用できる施設は県立歴史民俗資料館、道の駅でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 南国市の公共施設では、まだ2カ所しかW i - F iを利用することができないということがわかりました。

先ほど情報政策課長答弁で、W i - F iは災害時にも効果があるとのことでした。W i - F iは災害発生時の活用も想定されますが、危機管理課長の御所見をお伺いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時の情報通信の確保は、安否確認や情報共有など非常時には特に求められるものです。ただし、基地局や通信線などの被災により通信の遮断も想定されますので、多重な備えの一つとして考えられるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 災害発生時のWi-Fiの活用について、危機管理課長から御答弁をいただきました。これらの活用が見込まれていながら南国市の公共施設にWi-Fiの設置は難しいことなのでしょうか、情報政策課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 設置することはできると考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 設置することができる、つまり整備を進めることが難しいことではないということです。今やほとんどのコンビニは接続時間に制限はあるものの、Wi-Fiが利用できる環境が整備されています。その他の企業や民間施設でもWi-Fiが利用できる施設はふえています。しかし、一番懸念されるのはセキュリティー面です。この課題について情報政策課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 電波が届く範囲にいらっしゃいます不特定多数の人が利用するサービスでありますことから、不正アクセス、のぞき見などリスクはございます。端末機で設定していただく部分もございますが、通信環境を設置する者ができるセキュリティー対策は必要と考えております。また、アクセスが集中した場合に接続が不安定になることも考えられます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） つまり、先ほど答弁いただいたセキュリティー面の課題を解決し設置することは可能なのでしょうか、担当課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 可能でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） それでは、公共施設に整備すると1カ所あたりの予算はどのくらいになるのでしょうか。わかる範囲で御答弁をお願いします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 工事費、通信用の機器等費用がかかりますが、工事費につきましては場所により同じではございません。市が光ケーブルを設置している地域内では、幹線から建物まで光ケーブルを引き込む工事が加わります。また、設置後は通信業者への利用料が必

要になりますとともに、機器の管理が必要です。また、全体を管理するなど設置するに当たっての仕組みによりましては、必要な費用が変わってまいります。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） W i - F i 環境を整え導入に向けるためには、少額予算で高い効果が見込まれる機器の整備が望ましいと思います。また、公共施設へのW i - F i については一定の制限を設けることも視野に入れ、計画的に整備を進める必要があると考えます。今後は南国市の公共施設への整備を進めていくのでしょうか、情報政策課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 民間の事業者が整備する通信環境も進んでおりますので、そこも踏まえながら施設の担当課や関係課と協議をして整備していかなければならないと考えております。整備するに当たりましては観光、災害の際ではその設置目的が違ってまいります。使用の目的なども考慮しながら施設を管理する担当課と協議をしてまいります。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） では、市長は公共施設への無線L A N環境の整備について、どのような構想をお持ちなのかをお伺いします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 観光面では、整備予定のものづくりサポートセンターなど集客力のある施設につきましては、W i - F i 環境を整備することによりまして、来てくださった方々がその場から情報発信をするとともにお客様の満足度も上がり、その後の来場も期待できることになるのではないかと思います。

また、防災面におきましては、民間の通信事業者が整備する通信インフラも進んでいるところであり、W i - F i を設置することにより避難所での生活時間が長くなる場合などに、現在では必須となっておりますインターネット環境の充実が図られると考えます。

先ほど情報政策課長が申しましたとおり、関係課で協議をしていくようにいたします。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） ありがとうございます。一日でも早い整備を目指し、関係各課との協議を進めてください。よろしくお願いいたします。

次に、（仮称）ものづくりサポートセンターについてです。

（仮称）ものづくりサポートセンターの整備が進められていますが、現在の進捗状況について

て、商工観光課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 現在、施設の実施設計を行っており、間もなく完成する予定となっております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） それでは、今後の予定についてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 2019年度中の着工、2020年度中の完成を目指しています。また、2019年、来年度には、内部の活用方法について展示等の設計も行っていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） この施設が整備されることで、具体的に何がどのように活性化するのでしょうか、商工観光課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターは、地域との連携による活性化イベント等の実施による集客、製造業者同士や伝統産業と最新産業、製造業と他業種、ものづくりと教育、健康づくりなど、さまざまな連携のコーディネートを行うことで、新商品の開発や人材育成、行政課題への対応を行うなど、まちづくりのコーディネート。また海洋堂の生産現場を見てもらい、ものづくり体験を行うことでものづくりに興味を持ち、志す子供たちを育成するとともに、さまざまなものづくりの講座の開催などによる起業も視野に入れた高いレベルのものづくり人材の育成、産業観光コースとしての活用や、海洋堂の商品を初めとするここでしか買えない商品の販売や展示、気軽にもものづくり体験が行えるなどの観光誘客、生産施設での地域住民の雇用などにより交流人口の増加、人口流出の抑制など、総合戦略の推進にも資するものになると考えています。

また、この施設自体による活性化の効果と合わせて、周辺地域へどのようにして効果を波及させていくかということも考えていく必要があります、現在、地域経済の活性化に向けた計画を作成しております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） では、活性化の中に移住促進も含まれているのでしょうか、お伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 移住促進にもつなげたいと考えています。

ものづくりを通したまちづくりの取り組みの一環として、この取り組みに興味を持ち一緒に取り組んでくれる方という条件で地域おこし協力隊を募集し、現在、2名の方が中心市街地で活動を行っています。2019年度にも1名雇用する計画ですが、皆さん何らかのものづくりのスキルを持った方であり、市の取り組みに参加していただきながら、最終的に定住していただきたいと考えています。

また、協力隊以外でも取り組みに興味を持ち南国市に来ていただけるよう、継続した取り組みを行う必要があるかと思っています。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） それでは、移住促進のターゲットとなる対象者はどのような人を想定されているのでしょうか、商工観光課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターでは、海洋堂のノウハウを含め、さまざまなものづくりを体験、習熟できる施設とすることを目指しています。当面はものづくりで起業を目指す方、また高度な技術の習熟や、ものづくりによるまちおこしに興味を持つ方に南国市に来ていただければと考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 実際に移住を考える人がいた場合の対応は考えているのでしょうか、お伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 現在は、地域おこし協力隊に中心市街地活性化の取り組みに参加していただくことで、南国市に愛着を持ち任期終了後も長く住んでいただけるよう取り組みを行っています。

施設が完成した後の移住対策についてはこれから関係課、関係機関と連携をとり、検討を行っていく必要があります。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 国内外からの集客を想定していますが、外国人への対応策をお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 館内サイン表示は外国語対応をしたいと考えております。ホームページ等による情報発信についても外国語対応を行うことになるかと思っております。その他外国人の対応については今後検討していくこととなります。例としましては、DMO協議会と連携し、広域での体験ツアーの造成を行うなどの方策も検討していくことが可能であると考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 館内表示を外国語対応にすることは簡単だと思います。外国人の対応で一番困るのは接客時の対話ではないでしょうか。さまざまな言語の人の来場があると思っておりますので、数カ国の言語が話せる人も必要と考えますが、担当課長の御所見をお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターについては、外国人の来場も一定数あることが想定されます。通訳を置くなど対応できるようにしないといけないと考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 先ほどWi-Fi整備の質問答弁で、情報政策課長が観光に来ていただく方への満足度を高めていくために効果的とのことでした。新しく整備されるこの施設は、外国人観光客だけではなく多くの方からWi-Fiの設置が期待されていると思っておりますが、商工観光課長の御所見をお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 外国人を含め来場者に現地でSNSによる情報発信をしていただくことで、リアルタイムで効果的に情報が拡散します。Wi-Fiの設置は必要であると考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 次に、これまでにさまざまな立場の方々に参加いただき、ワークショップが開催されています。その内容を詳しく教えてください。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 先ほど答弁させていただいたとおり、現在、実施設計を行っておりますが、これにより施設内の配置などは大まかに決まっている状況です。ただ、この施設につきましては、これまで余り例がない施設であり、完成後、施設内のそれぞれのスペースを使ってどのようなことを行うか、またその活用方法が決まればどのような備品や機械設備を配

置するかなど、具体的に決めていく必要があります。今回、実施していますワークショップにつきましても、さまざまな立場の方々の御意見、アイデアを聞かせていただきながら、施設内の展示内容や運営内容を詰めていくために行っているものであります。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） それでは、そのワークショップでの貴重な意見を今後どのように反映させていくのでしょうか、担当課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 今回のワークショップには、観光関係、教育関係、行政、金融機関、市民団体、商工業関係者、ものづくり作家、飲食店など多岐にわたる参加者に声をかけさせていただきました。さまざまな立場の方から、それぞれの視点で御意見、アイデアをいただきながら、限られたスペースの中で実施可能な御提案をできるだけ反映していきたいと考えております。

また、施設完成後におきましても、運営がマンネリ化しないように、今回のワークショップのように、いろいろな立場の方の御意見をいただく場を構えることも考えていきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） ワークショップで使用した資料を見せていただきました。その中に中心市街地の活性化を推進するとなっておりますが、来場者の施設までの動線と施設からの動線はどのように想定されているのでしょうか、担当課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） センターの建設予定地につきましても、車、路面電車、JRなど非常に有利な場所にあります。近隣では街路の整備も進んでおり町の様子が変わることが予想されますが、サポートセンター周辺部に新たな魅力的な店舗が出店することなどで、センターだけではなく周辺地域の人の流れを生み出すために新規出店を促進する取り組みなども必要かと考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 先ほどの御答弁で新規出店を促進する取り組みが必要とのことですが、後免町商店街内に店舗することは可能なのでしょうか。商店街の方たちの積極的な協力が不可欠だと考えます。担当課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 岩松議員さんのおっしゃられたとおり、地域の方々の協力が必要であると考えております。

現在、この地域活性化の取り組みの中で地域の機運醸成のための啓発イベントを行っています。活性化の拠点施設ができることで地域がにぎわうことを感じていただき、関心を持っていただきたいとのことからです。また、地域おこし協力隊の活動においても、できるだけ地域の方々とのつながりをつくるようにしていきたいと考えております。地域の方々とのつながりを生むことで取り組みに興味を持っていただき、多くの方に御協力いただけるようにしていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） その点については、ハードルがかなり高いように思いますけれども、前向きに進めていただくようお願い申し上げます。

次に、このできた施設に駐車できる車は何台でしょうか、担当課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 現在の予定では、駐車スペースにつきまして普通車が60台弱、うち一般客用は45台程度を想定しております。また、バスの乗降場所2台分を整備する予定になっております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 駐車できる台数を先ほど御答弁いただいて考えますと、駐車スペースが少ないと思いますが、満車時の対応はどのように想定されているのでしょうか、担当課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 駐車場については課題であると考えております。

来場者が多いイベント時などは、臨時駐車場での対応や立地条件の有利さを生かして路面電車、JRなど公共交通機関の利用の呼びかけなどを考えています。今回商工会館で実施しましたイベント、ナンコクフェスティバルでも臨時駐車場を構えたほか、とさでん交通、JR四国の協力により路面電車、JRの利用を呼びかけております。駐車場の対応につきましては、引き続き検討していく必要があると考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） では、大型バスが複数で来場した場合は、さらに混雑することが心配されます。その対応策について担当課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 大型バスの乗降スペースは2台分を構えておりますが、センターオープン時など長時間の駐車は考えておらず、ひとまずお客さんをおろせば移動をしていただくなどの対応をお願いする、といった対応になることを想定しております。こちらについても検討課題として、引き続き考えていく必要があるかと思っております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 路面電車、JRなどを利用するには有利な場所ですが、それら公共交通機関の利用促進はどのように進めていくのでしょうか、担当課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 今回、商工会館で実施しましたイベント、ナンコクフェスティバルでも臨時駐車場を構えたほか、とさでん交通、JR四国の協力を得て路面電車、JRの利用客に引きかえ券を配付し、先着順で海洋堂の新作フィギュアをプレゼントするなど、公共交通の利用を促すための取り組みを実施しました。今後のイベントなどでもこの流れを定着させるため、公共交通の利用促進を図っていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） それでは、この施設の見学が終わった方がここで完結し他市町村へ行かれると、南国市の活性化にはつながらず全く意味がありません。市内の他の観光施設へ誘導することが必要だと考えます。担当課長の御所見をお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 岩松議員さんのおっしゃられたとおりであると思えます。

観光協会やDMO協議会との連携により周遊コースや体験ツアーなどの造成を行い、観光客の誘導を行えたらと考えています。市内観光施設の誘導はもちろん、県外、海外からの誘客を促すためには、物部川エリアで連携して、南国市を初めとする圏域の魅力を活用することも必要であると考えています。

また、四万十町の海洋堂ホビー館との連携も視野に入れて、それぞれの施設の特徴、強みを生かした形での誘客を行えたらと考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 後になってしまいましたが、来場者の1人当たりの滞在時間はどのくらいを想定されているのでしょうか、担当課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 具体的な時間としては設定をしておりますが、体験型のコンテンツの多い施設となるため、滞留時間は長くなることを想定しています。滞在中に食事をとったり、休憩をとったりといったことも想定されるため、周辺地域の飲食店などと連携をとり、周辺地域の波及効果を生むための取り組みを行わなければならないと考えています。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 滞在時間がそれだけ長くなるっていうことは、車をとめてその施設を見学した後、後免町商店街に行かれると、車がとめれないということが懸念されます。今後は駐車場台数のことだけでなく、他の場所にも駐車場を構えるということを進めていかななくてはならないと思いますので、その点十分検討していただくようお願い申し上げます。ここまでの御答弁ありがとうございました。

ワークショップには約70名の多岐にわたる方に御案内し、1回目から多くの方が参加しています。長野課長がワークショップの初回で、皆さんと一緒にいいものをつくりたいので、ざっくばらんに思いついたことや気づいたこと、御指摘も含めてどんなことでも遠慮せずにとんどん意見を出していただきたいと挨拶をされました。その挨拶のおかげで、かた苦しくない和やかな雰囲気ではじめ、初回から貴重な意見が多く出されました。一つ一つ全てを紹介できませんが、さまざまな視点で施設について考えていただき、柔軟な発想で感心させられる意見や大変厳しい意見、これは取り入れるべきだと皆が納得する意見が数多く出され、いい施設をみんなと一緒につくっていこうという気持ちが伝わる、すばらしいワークショップでした。

第4次南国市総合計画の市民参画・協働の推進の中で、今後は情報の公開を徹底し、市民が日常的に市政に関心を持つことのできる基盤づくりを進めるとともに、行政運営への市民の参画の機会をふやし、市民の意見を行政運営に生かしていくと記載されています。まさにこのワークショップはこれと合致しています。今回のワークショップに参加していただいた皆さんから出された貴重な意見を精査し、それを生かした施設にしなければ意味がありません。まだまだ検討課題はたくさんありますが、市民の期待にしっかりと応えられるように、担当課としてしっかりと取り組んでいただけますようお願いいたします。そして、完成した後は、市民と協働で作り上げた施設だということを全国に胸を張って発信していきましょう。

今後は文化施設建設に向けてもワークショップが開催されるようですので、このワークショップを参考にさせていただいて、多くの多岐にわたる方に参加の案内をしていただきますよう生涯学習課長にもお願いしておきます。文化施設が完成すれば何十年も使用していきます。完成前の今だからこそ、ワークショップは大変重要だと考えます。芸術文化に詳しい方だけでなく、

P T A、保護者会、中高生などの参加が考えられます。学生の参加は難しいかもしれませんが、中学生であれば市長とのドリームトークで意見をいただくこともできます。学校教育課とも連携し、検討していただきますようお願いします。

今議会で私が質問した項目は、全て総合計画にも沿っています。それぞれ質問したことをもう一度じっくりと考えていただき、しっかり受けとめて進めていってください。

それでは、最後に市長にお伺いします。

(仮称)ものづくりサポートセンターの整備は、南国市の将来を担う新しい取り組みの一つです。課長答弁でもあったように、地域の活性化、人材育成、観光誘客、雇用創出、移住促進など地域経済を活性化させていくための重要な施設です。しかし、この施設だけで南国市の多くの課題が解決するわけではありません。現在、南国市は少子・高齢化、人口減少対策の一つ、まち・ひと・しごと創生総合戦略の次期総合計画策定に向かっています。市長は南国市の10年、20年後を見据え、今現在どのようなビジョンをお持ちでしょうか。ビジョンには人や組織を前進、成長させる力があります。市長のビジョンが将来を担う世代に希望が持てるものだと信じています。南国市民に向けて市長の思いを届けてください。よろしく申し上げます。

○議長(岡崎純男) 市長。

○市長(平山耕三) 私の持つるビジョンということでございます。

まず、端的に言うと、にぎわいのあるまちづくりであると思います。やはり、町に活気がないとそこに来ようと思わないし、住もうとも思っていないのではないかとと思うところがございます。子供たちにとってにぎわいの場所というのは公園であったり、大人にとっては文化施設などを活用した自分の趣味など、それぞれのライフスタイルに合ったそれを実現できる、そのような町を望むのではないのでしょうか。その実現のためには公園、また文化ホール、図書館などの文化施設など魅力のある施設整備が必要になってくると思います。

今回の海洋堂と連携したものづくりサポートセンターは、海洋堂の知名度を活用して全国から人が集まる、またクルーズ客船の寄港やL C Cやチャーター便が就航する環境により、世界から人が集まる施設になってほしいと思っています。

また、その際には街路等整然とした街、にぎわいのある町というイメージを持っていただくことで、自然と人から注目される魅力ある町と感じられるようになるのではないのでしょうか。今回の当初予算に計上しております都市再生整備事業の中で、中心市街地は大きく変わってくると思います。街路が東西に、そして後免駅まで南北につながり、後免駅までをシンボルロードとして整備することで、今後5年のうちには大きく町が変わってくると思います。そして、

できればその沿道に魅力ある商店街ができる、また図書館もその中に、駐車場にも使えるインパクトのある施設として彩りを加え、さらにその周辺の区画整理事業を行うことができれば、一層魅力的な便利で文化的なまちづくりができるのではないかと考えています。

また、産業としましては、ものづくりなど製造業を中心とする工業団地の整備などを進めるとともに、何といたしまして南国市の特徴であります温暖な気候と広大に広がる香長平野を活用した稼げる農産物による農業を展開し、そのために国営のほ場整備を推進し、農業産業団地クラスター化を図るなど、食を中心とする産業展開を行い、農産物による地産地消、地産外商の町として全国に南国市を売り出せるのではないかと考えています。そうすれば、交通の要衝という立地もあり、全国から人の集まる町になるのではないかと期待するところでありますし、そういった産業に観光を組み込んでいくことで、さらなるにぎわいも期待できるのではないかと考えています。

そして、それと同時に、各地域地域の集落では、既存集落が維持できる環境整備を推進するとともに、各自治活動の活性化を図る支援・取り組みによりまして、地域を元気にしていくことが並行して必要だと思っています。地域地域を元気に、そして町全体が元気な、そのような印象を持っていただけるまちづくりをしていきたいと考えているところでございまして、これから一つ一つの取り組みに全力を挙げて取り組む所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 市長、ありがとうございました。

以上で私からの今議会の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

—————\*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。明9日から11日までの3日間は議事の都合により休会とし、3月12日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

3月12日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1 時33分 散会